

京都市告示第 3 7 3 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
高田 麻記子	たかだ鍼灸マッサージ院	左京区岩倉花園町 2 0	平成 25 年 10 月 9 日
上田 和夫	マッサージルーム京都セラピア三条店	左京区新麩屋町通三条上る超勝寺門前町 8 4 番地 1 ライフビル 1 0 2 号	平成 25 年 10 月 1 日
戸田 慧	戸田はりきゅう整骨院	中京区丸太町通西洞院東入田中町 1 2 4	平成 25 年 10 月 10 日
磯崎 太一	たいち接骨院	中京区壬生下溝町 3 0 - 9	平成 25 年 9 月 1 日
深川 雄一	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 2 5 - 1 4	平成 25 年 10 月 23 日
渡邊 昭	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 2 5 - 1 4	平成 25 年 10 月 23 日
木村 祥	治療院・訪問マッサージゆりかご	中京区西ノ京御輿岡町 2 5 - 1 4	平成 25 年 10 月 23 日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
早瀬 健	おおやぶ鍼灸整骨院	南区久世大藪町50番地1号	平成25年10月 1日
豊森 俊行	からだ元気治療院京 都南鍼灸マッサージ	南区上鳥羽南唐戸町81番地	平成25年10月 17日
鈴木 崇之	CURE整骨院	右京区嵯峨明星町5-4 ボン エルフ嵐山T102号室	平成25年10月 16日
佐藤 亮久	ときわ駅前整骨院	右京区常盤窪町10番地1	平成25年10月 21日
深川 雄一	治療院・訪問マッサー ジゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68-25 9	平成25年10月 23日
渡邊 昭	治療院・訪問マッサー ジゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68-25 9	平成25年10月 23日
木村 祥	治療院・訪問マッサー ジゆりかご	伏見区向島二ノ丸町68-25 9	平成25年10月 23日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)